

# 準PAZ内（<sup>おしか</sup>牡鹿半島）における施設敷地緊急事態での輸送能力の確保

- 施設敷地緊急事態発生時には、学校、医療機関、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者等の避難のために、石巻市<sup>いしのまきし</sup>、医療機関、社会福祉施設及び東北電力<sup>とうほくでんりょく</sup>が配備する車両のほか、宮城県の要請に基づき、宮城県バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
- 宮城県及び宮城県バス協会は、「原子力災害時における緊急輸送に関する協定書」※1に基づき住民避難用バスを確保。

		確保車両台数			備考
		バス※2	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		17台	6台		【P66参照】
(B) 確保車両台数		計17台以上	計6台		
確保先	石巻市 <sup>いしのまきし</sup>	0台	0台	0台	
	学校、医療機関、社会福祉施設	0台	0台	1台	
	宮城県バス協会	17台以上	—	—	UPZ内のバス会社が保有する車両総数114台のうち、PAZ内の施設敷地緊急事態で使用する12台の車両を除く、残りの102台の車両を使用
	東北電力 <sup>とうほくでんりょく</sup>	—	5台※3		東北電力の福祉車両は、ストレッチャー、車椅子の配置を自由に変更される仕様

※1 宮城県と公益社団法人宮城県バス協会（協力事業者84社）が、平成30年9月13日に締結

※2 バスは、牡鹿<sup>おしか</sup>半島の地域特性を踏まえ、1台あたり25人の乗車を想定

※3 東北電力<sup>とうほくでんりょく</sup>の福祉車両のうち1台については、PAZから車椅子2人、準PAZから車椅子1人乗車し、避難先施設に輸送【P38参照】

※4 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請

# 準PAZ内（牡鹿半島）における施設敷地緊急事態でのバス順路等

- 石巻市における準PAZ内（牡鹿半島）の住民のうち施設敷地緊急事態で一時集合場所からバスにより避難する者及びその支援者は合計73人。
- 10箇所の一時的集合場所を設置し、避難行動要支援者等は、あらかじめ指定された一時集合場所に集合し避難を実施。



対象行政区	一時集合場所	人数	バス必要台数
あゆかわ 鮎川第2～6	① 牡鹿中学校	7人	1台
あゆかわ 鮎川第1	② 鮎川小学校	0人	
くぐなり 十八成	③ 十八成自治会集会所	3人	0台
いいやま 新山	④ 新山振興会集会所	0人	
こぶち 小淵、給分	⑤ 給分浜集会所	20人	2台
おおほら 大原	⑥ 大原小学校	0人	
こあみくら 小網倉	⑦ 小網倉清水田集会所	8人	2台
すだちほま 鹿立浜、福貴浦	⑧ 鹿立浜集会所	12人	
きつねざき 狐崎浜	⑨ 狐崎漁村センター	11人	2台
まほま 牧浜、竹浜	⑩ 東浜小学校	12人	
合計: 10箇所		73人	5台

※学校の児童等を避難先施設に輸送するためのバス必要台数は以下のとおり

- ・牡鹿地区保育所（幼児21人、職員8人）、鮎川小学校（児童18人、職員9人）、牡鹿中学校（生徒26人、職員15人）

⇒4台

- ・大原小学校（児童16人、職員10人）

⇒2台

- ・狹浜保育所（幼児2人、職員2人）、東浜小学校（児童10人、職員8人）

⇒1台

【P62参照】

※①の一時集合場所では、観光施設からの避難手段の無い者31人が追加で乗車

# 避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応

- 避難の実施により健康リスクが高まる者については、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護対策施設(3施設)へ屋内退避を実施。
- これら3施設では、施設入所者と準PAZ内の在宅の避難行動要支援者等を最大約330人収容可能。
- 放射線防護対策施設では、およそ3日を目安に生活できる食料及び生活物資等を確保するため、必要な備蓄と供給体制を整備。

## 放射線防護対策施設(3施設)



おしか  
せいゆうかん  
牡鹿保健福祉センター清優館  
(収容可能者数: 60人)



おしか  
牡鹿病院  
(収容可能者数: 125人)

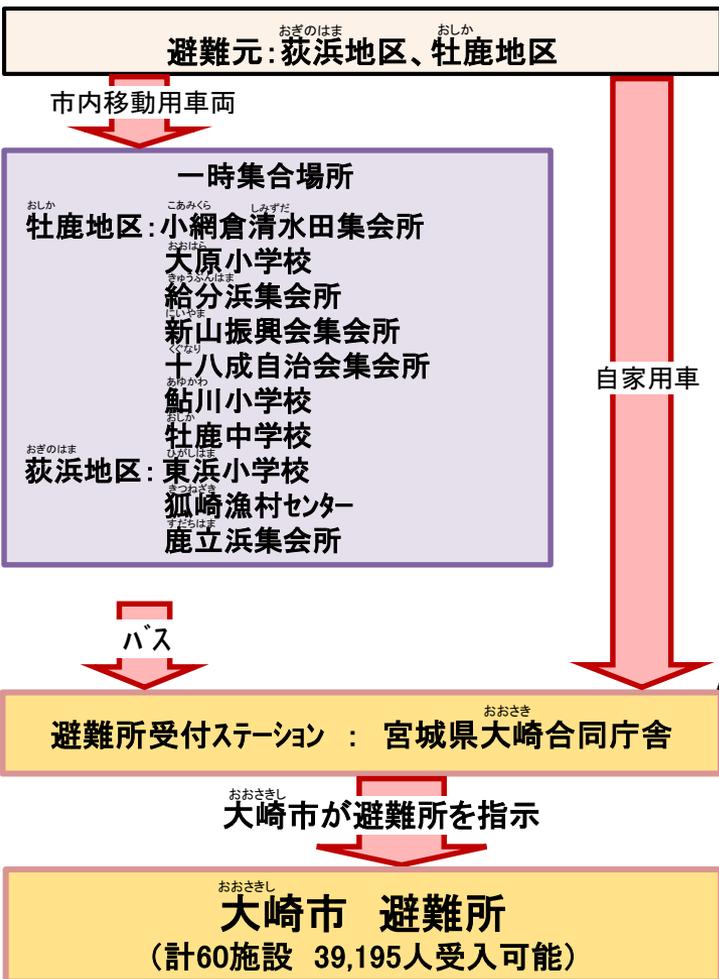


おしか清心苑  
(収容可能者数: 150人)

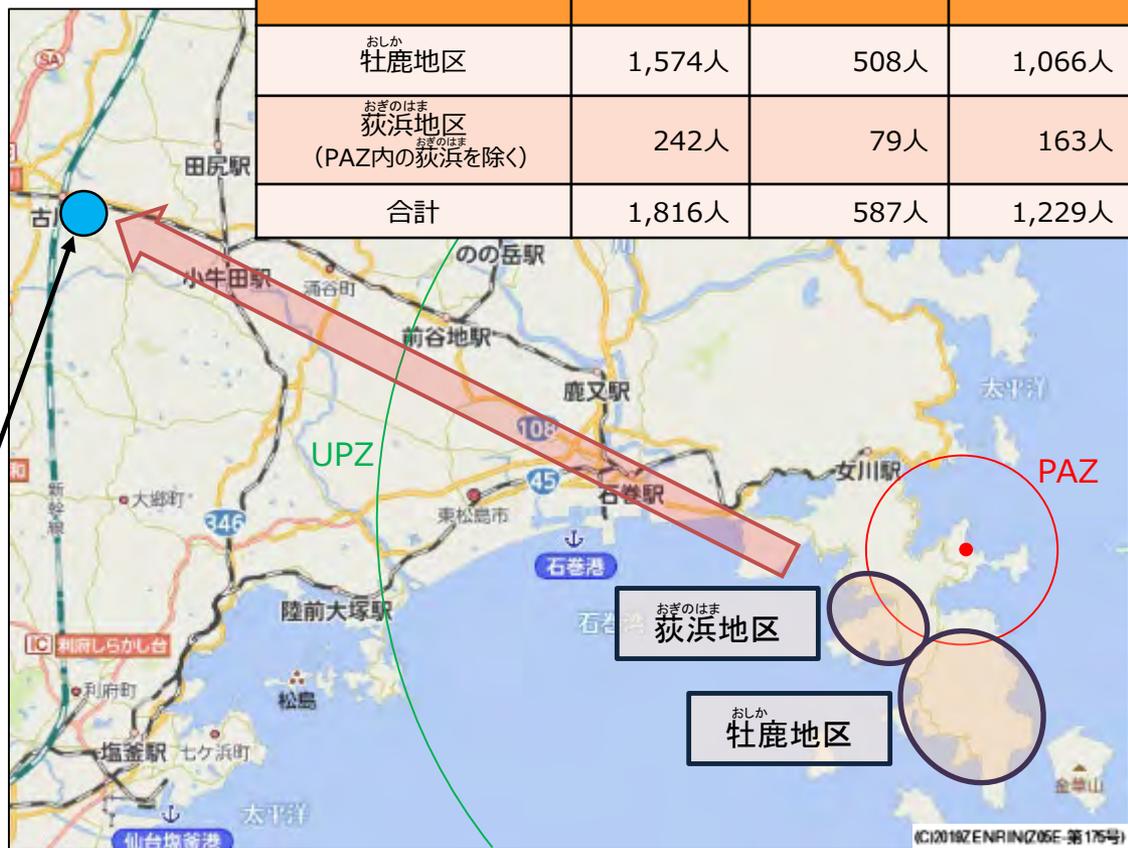


# 準PAZ内（牡鹿半島）の住民の避難

- 石巻市の2地区（牡鹿地区、荻浜地区）における準PAZ内の住民について、自家用車で避難できる住民は、自家用車により避難所受付ステーション（宮城県大崎合同庁舎）を経由し、避難先（大崎市）へ移動。
- 自家用車での避難が困難な住民は、徒歩等で一時集合場所に集まり、宮城県及び石巻市が手配した車両で、避難所受付ステーション（宮城県大崎合同庁舎）を経由し、避難先（大崎市）へ移動。
- 2地区における避難先については、避難計画に関する住民説明会や訓練等を通じて対象となる住民に周知。



準PAZ内 (牡鹿半島)	避難 対象者	バス 避難者数	自家用車 避難者数
牡鹿地区	1,574人	508人	1,066人
荻浜地区 (PAZ内の荻浜を除く)	242人	79人	163人
合計	1,816人	587人	1,229人



※避難対象者数は、準PAZ内（牡鹿半島）住民の合計数から施設敷地緊急事態で避難する住民及びその支援者を引いた数字である。

- 全面緊急事態で必要となる輸送能力は、587人分、バス25台。
- いしのまき石巻市が保有するバスのほか、宮城県は、「原子力災害時における緊急輸送に関する協定書」※1に基づき、宮城県バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
- 車両及び運転手については、宮城県バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

### <全面緊急事態で必要となる輸送能力>

	想定対象人数※2	想定必要バス数※3	備考
バスにより避難する住民	587人	25台	【P72参照】

※1 宮城県と公益社団法人宮城県バス協会（協力事業者84社）が、平成30年9月13日に締結

※2 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※3 バスは、おしか牡鹿半島の地域特性を踏まえ、1台あたり25人の乗車を想定

### <全面緊急事態での輸送能力の確保>

		確保車両台数	備考
		バス	
(A)必要車両台数		25台	
(B)車両確保台数		計25台以上	
確保先	宮城県バス協会	25台以上	UPZ内のバス会社が保有する車両総数114台のうち、PAZ内の施設敷地緊急事態及び全面緊急事態、準PAZ内（ <small>おしか</small> 牡鹿半島）の施設敷地緊急事態で使用する49台の車両を除く、残りの65台の車両を使用

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請

# 自家用車で避難できない住民の数及び各集合場所への配車順路

- 石巻市いしのまきしによるアンケート調査の結果、自家用車で避難できない住民は587人。
- 自家用車で避難できない住民は、徒歩等で各一時集合場所に集まり、宮城県又は石巻市が配車した車両で、避難先である大崎市おおさきしへ避難。



各集合場所への配車順路		人数	バス必要台数
ルート1 (中型・小型バス)	① 牡鹿中学校 → ② 鮎川小学校 → ③ 十八成自治集会所	294人	12台
ルート2 (中型・小型バス)	④ 新山振興会集会所	19人	1台
ルート3 (中型・小型バス)	⑤ 給分浜集会所 → ⑥ 大原小学校 → ⑦ 小網倉清水田集会所	195人	8台
ルート4 (中型・小型バス)	⑧ 鹿立浜集会所 → ⑨ 狐崎漁村センター → ⑩ 東浜小学校	79人	4台
合計		587人	25台